

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

栃木県知事 殿

提出者

住 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-7

氏 名 鉄建建設株式会社 関越支店

執行役員支店長 岡部義雄

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 048-647-6311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鉄建建設株式会社 関越支店
事業場の所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-7
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D一建設業（06-総合工事業）
②事業の規模	10,241百万円
③従業員数	102名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・混合廃棄物の発生抑制の為、分別解体・分別排出の徹底を図り、工事単位出来高当りの排出量の削減を図っている。 ・リサイクル率の高い優良処分業者の選定により、最終処分量の削減を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでの取組を継続すると共に、排出物の4Rを徹底する為の教育・指導を徹底し、発生抑制の活動を推進する。 ・新規現場発生の際に現場へ優良処分業者を事前に紹介していくことで、最終処分量節減の全体的な底上げを進める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別は別紙、第1面のとおり、9～10品目に分別保管するのを目標としている。 ・現場に保管する場合は、トンパック、1m ³ ボックスなどの利用により、出来るだけ多くの品目に適正に分別する様に指導している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでに実施した取組を継続する。 ・委託契約の時点で、混合廃棄物についての数量チェックを行い、工事現場での品目別契約を指導・徹底する。 ・実際の搬出状況をパトロール時に監視・指導する。 ・環境教育の徹底を図り、作業員の末端まで適正な廃棄物の取扱いが出来る仕組みを構築できるように、レベルアップする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・自ら埋立処分、または海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・自ら埋立処分、または海洋投入処分は行わない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

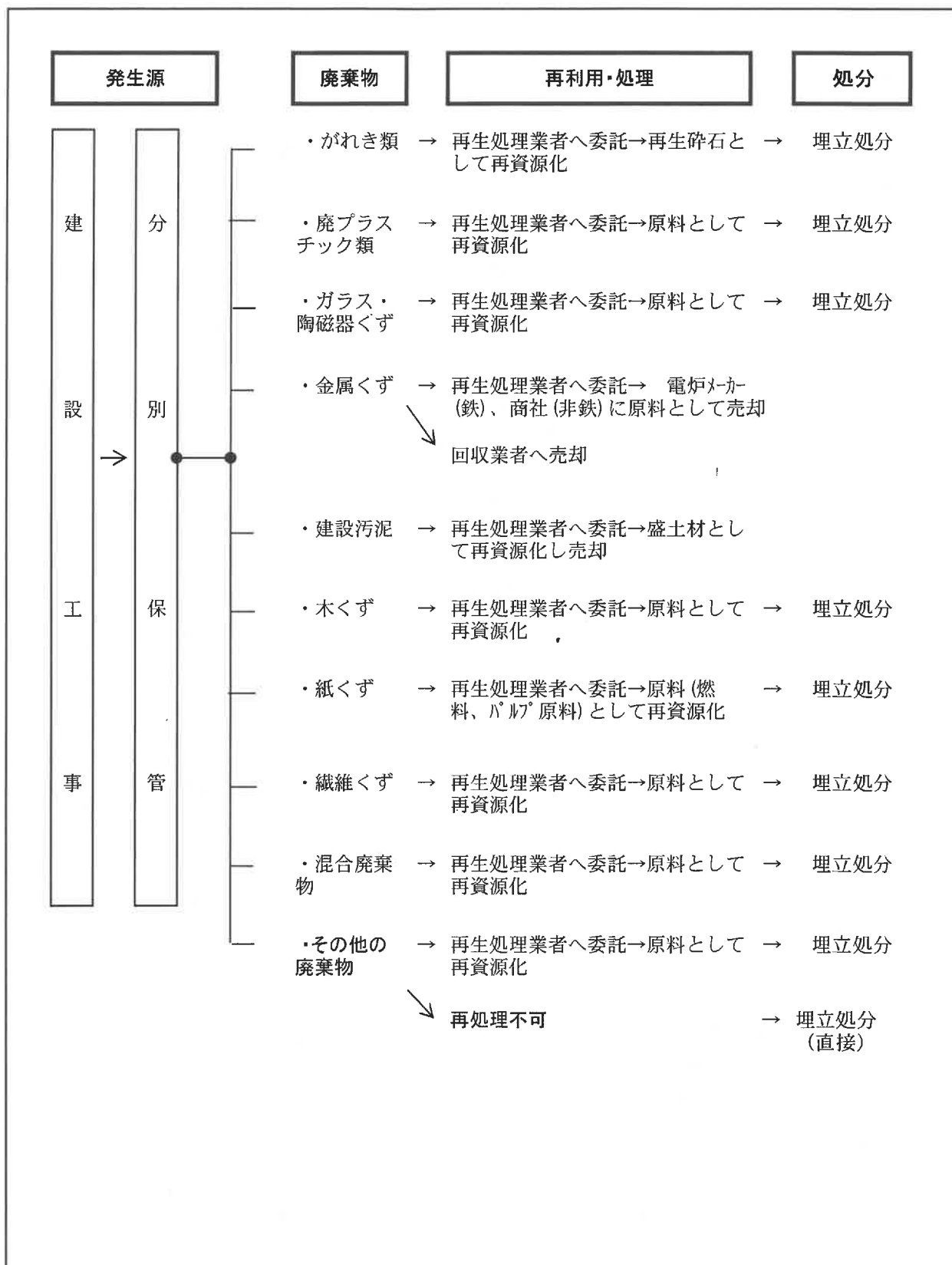
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託契約の段階から、現場へ、契約内容、処分業者の信頼性を許可証、処理施設（処理状況、維持管理状況、周辺状況）、リサイクル率の状況などを確認するよう、指導している。 ・委託契約後に定期的な排出段階での廃棄物の輸送経路の確認、処理のチェックを指導し、実施させている。 ・積極的に再生利用を推進する為、これまでの委託契約先についての情報を管理し、新規現場発生時・現場から相談受け時等に、現場へ情報提供している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組を継続する。		
※事務処理欄			

備考

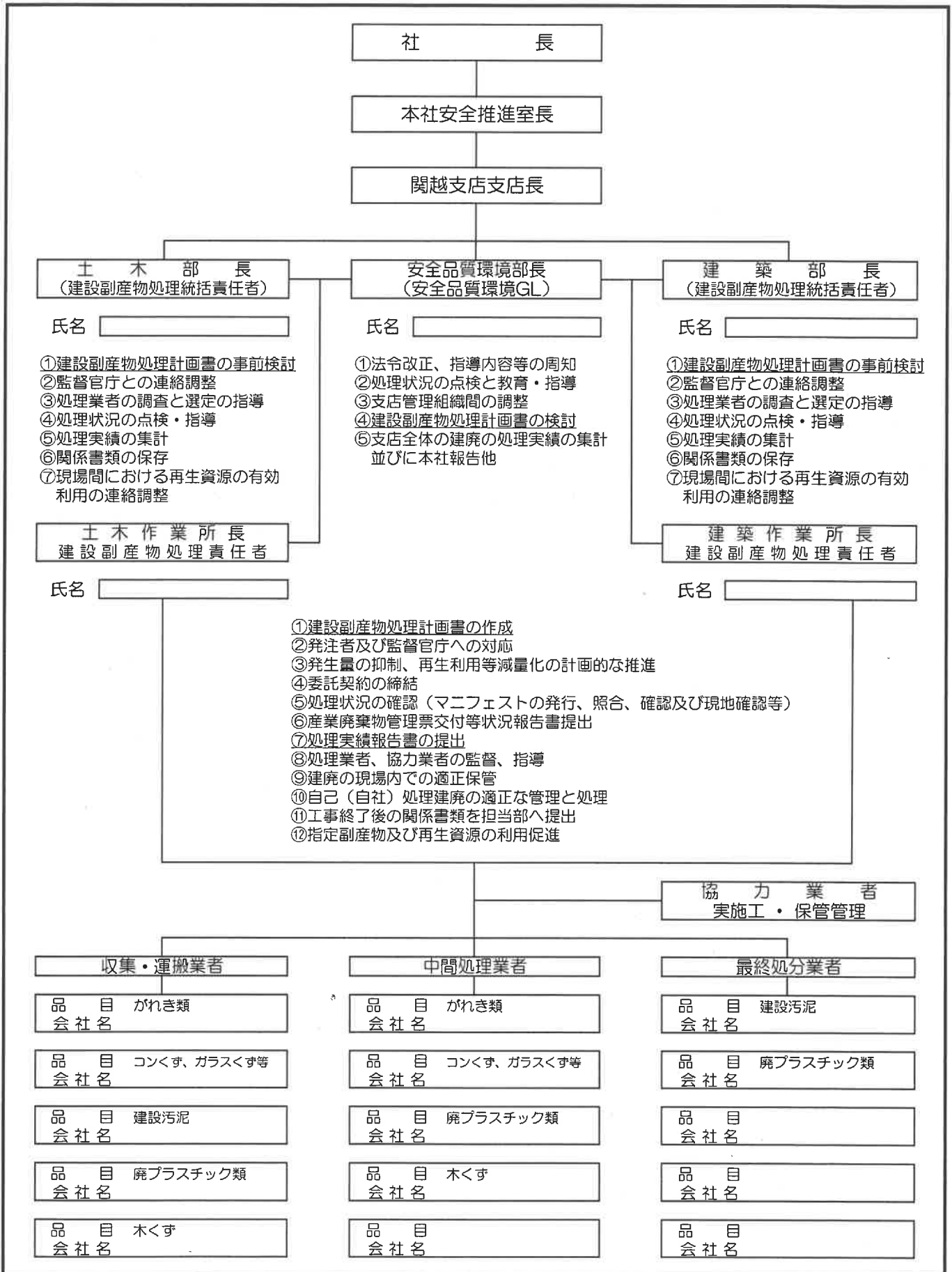
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図



別添2 管理体制図

建設副産物管理組織表



(注) 再生資源利用については図中の下線部を再生資源利用促進又は再生資源利用と読み替える。

産業廃棄物処理計画書別紙集計表

現状：前年度(令和6年度)実績量
計画：今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら行う中間処理				自ら理立処分又は海洋投入処分を行った(行)量				処理の委託									
	排出量		自ら再利用を行なった(行)量		自ら燃回収を行なった(行)量		自ら中間処理により減量した(する)量		現状	計画	現状	計画	優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	35.70	32.13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18.20	16.38	35.70	32.13	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	3.60	3.24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.60	3.24	3.60	3.24	0.00	0.00	0.00	0.00	
木くず	51.12	46.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51.12	46.01	51.12	46.01	0.00	0.00	0.00	0.00	
金属くず	1.70	1.53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.70	1.53	1.70	1.53	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラス陶磁器等くず	6.00	5.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.00	5.40	6.00	5.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃石膏ボード	7.13	6.41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.13	6.41	7.13	6.41	0.00	0.00	0.00	0.00	
コンクリート片	2,120.22	1,908.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,120.22	1,908.20	2,120.22	1,908.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
アスコン片	264.95	238.46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	264.95	238.46	264.95	238.46	0.00	0.00	0.00	0.00	
その他がれき類	22.20	19.98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.20	19.98	22.20	19.98	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設混合廃棄物(安定型)	8.58	7.72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.58	7.72	8.58	7.72	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設混合廃棄物(管理型)	10.79	9.71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.79	9.71	10.79	9.71	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	2,531.99	2,278.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,531.99	2,278.79	76.21	2,530.13	2,277.12	0.00	0.00	0.00	0.00